

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上山市	西郷地区(高松、石曾根、川口、藤吾、阿弥陀地、小穴、細谷、竜沢、赤坂)	平成24年9月11日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	390.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	258.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	57.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	26.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	16.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.6ha
・米と果樹の複合経営が中心であり、米は農地集積が行われ、上山市の中でも有数の良質米生産地帯である。果樹については、省力化を図りながら高品質な果樹を生産する取組が進められている。その他にも、大豆、飼料作物の団地化も行われている。 ・高齢化に伴う経営面積の縮小や、離農による不作付地が増加している。 ・農地が小さく点在しており、特に果樹は農地集約や貸借が難しい。 ・農地を貸さない人が多く、集約が進まない。 ・地域内には若い農業者がおり、経営移譲が行われ世代交代が進んできている。 ・有害鳥獣被害(イノシシ等)が増加している。	

2 対象地区の課題

・農地が小さく点在し貸借に消極的で集約が難しい状況において、どのように集約を図っていくか。 ・若い後継者や新規就農者をどのように育成していくか。 ・有害鳥獣被害に対して、どのような対策を講じていくか。

3 対象地区内における中心経営体への農地集約化に関する方針(必要な取組に関する方針)

(1)農地の活用・集約化 ・松沢地区の団地化を中心に、成木があるなど条件の良い農地の情報を地域・行政・農地中間管理機構で共有し、担い手に提供してマッチングを図りながら、少しずつ集約を進めていく。 ・個人での農地集約には限界があるため、集落営農組合が中心となり、将来的に法人化して農地を担い手に集約していく。 (2)担い手の確保 ・地域・行政・JA等が連携し、農地の情報提供等を行いながら、後継者や新規就農者を支援・育成していく。 (3)有害鳥獣被害対策 ・地区内で実施されている電気柵の設置・管理や狩猟免許の取得等を進めながら、地域・行政・関係団体が連携し、地域ぐるみの取組を進めていく。
